

「和歌山県統合型リゾート（IR）」説明会（河北コミュニティセンター）

■日時：令和4年3月3日(木) 19:00～

■場所：河北コミュニティセンター 多目的ホール

【質疑応答 概要】

（質問者1）

質問なんですけど、一番やっぱり渋滞が予測されると思うんです。あそこの部分というのは簡単に言うと二つしか入口がなく、そしてどっちも国道に面している部分ですよ。なんで渋滞の緩和という、シャトルバスを走らせるということで、前も一度連結したバスがテストで走っていたのを見ましたけれども、あの辺の渋滞緩和、及び、その IR に入っていくのもそうなんですけども、南行きの、さらに道路の建設予定というか、別のルートで、迂回ルートじゃないですけども、そういう他の、隣接する地域の方々にとか、IR 利用しない方も、渋滞緩和、巻き込まれないような対策をしていくようなことっていうのも、一つ考えているのかなということと、あと1個だけなんですけども、アンケートがあるなら、ペンのご用意の方がよかつたんじゃないかなあと思います。以上です。

（和歌山県）

ご質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。まず、ペンのお話ですね、次回から参考にさせていただきます。改善したいなというふうに思います。ありがとうございました。

質問にお答えをさせていただきます。渋滞対策の関係でございまして、仰っているようにですね、IR ができましたら、たくさんのお客様がマリーナシティの方に来場されるということになります。現在ですね、分析を行っている交通渋滞の評価というのがですね、都市開発をするのに初期段階で行う、主要なルートについてのみ行う分析というような形で今、限定的なご説明をさせていただいております。その影響範囲が限定的な分析手法に基づいてですね、行った結果、今、出ている渋滞が発生するであろうという交差点が先ほども正に仰っていただきました国道に面しております、和歌山市で言いますとマリーナ入口です。そのすぐ西側にあります、マリーナ入口西の交差点。それから南側から来ます琴の浦の交差点、この3か所がですね、影響評価をしたときに、渋滞が発生するということが今現時点で出ております。ですので、また詳細な検討というのはもっとしていくわけなんですけれども、今現在考えているのはですね、マリーナ入口の交差点につきましては、北側から、マリーナの方に来ていただいて、国体道路通って北側から来ていただいて、マリーナ側に右折する交差点で立体交差を考えております。それと、琴の浦の交差点につきましては、東側、海南インターの方ですね、海南東インターといいますか、インターの方から南に琴の浦の交差点を曲がっていただく、左折ですね、していただくときに、スムーズに曲がれるように、信号な

しで曲がれる交差点を、紀三井寺のところの交差点のようなものを検討しております、加えてですね三つの交差点では信号現示調整ですね、を行うということで、今の分析では、それで渋滞を抑えられるということで出ております。ただですね、これは先ほど申し上げましたように、開発の初期段階の分析になりますので、国に申請をしてですね、この計画が認定をされれば、さらに詳細な分析を行いまして、渋滞が今より悪化するということがないような対策をしっかりとしていきたいというふうに考えております。以上です。

(質問者 2)

すいません、先ほどの件と関連するかと思うんですが、IR 推進部門にメールでも送ってるんですけども、区域整備案の 24 ページか 25 ページに関する事で、IR へのアクセスのことが、先ほど道路交通の件をおっしゃられましたけども、あそこの表記の中に海上ルートが全然載っていない。海上ルートは絶対必要だと思っんですよ。採用されるかどうかわかりませんが、大阪 IR と、シンガポールみたいにマリーナベイサンズとセントーサみたいに連携できると思うんですよね。都市型 IR で滞在してから和歌山のリゾート型 IR。そうすると関西の滞在期間が増える。相乗効果もあると思うんですよね。その面では海上交通を考えて欲しいっていうのが 1 点と、先ほど、道路交通といいましたが、是非提案したいのは、海南駅から、IR までの LRT。LRT というのは、ライトレールトランジットの略ですけども、これを是非導入して欲しい。そうすると車を使わずに公共交通で行ける。そういう手段を是非作っていただいて、LRT に関しては富山県で成功事例があります。参考にする事は十分考えられると思います。その辺をお願いしたいと思います。以上です。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。まず、海上交通についてのご提案ですけど、海上交通を検討もしておるんですけども、まず、関空マリーナシティ間を結ぶ船の場合ですね、速達性という観点からいくと、船舶事業者にも聞いてみたんですけども、残念ながらその関空神戸間は車で回るよりも船の方が早い。関空マリーナシティ間は、車の方が早くて、船の方は競争性ですね、早く行くという点では劣っている。単純に人を運ぶための手段としてみるとですね、船よりもバスの方が勝っているんで、今現在はシャトルバスをつくるということを計画している。ただ、それは単にその移動のための手段ということであって、ゆったりと、クルージングを楽しみながら関空からマリーナシティへ行く。そういう方法ってのは考えられていると思っていまして、それにつきましては、実際認定を受けてからですね、運用する事業者を探すということになっているかと思っます。

そして LRT のアイデアとしては確かにあると思っておりますが、今現在我々の計画としてあるのは海南駅とマリーナシティをシャトルバスで結ぶ計画をしておりますけども、アイデアとしては、我々としても、考えていることはあるんですけども、だからこれも事業主体をどうするのかっていう問題がありますので、幅広くご意見としてお伺いしておきたいと思っます。

(質問者 3)

ギャンブル依存でどうのこうの言うことを周りでもよく言うし、あれなんだけど、今現在和歌山市が、ギャンブルの依存症は、和歌山市でいくら、何%ですか。それでちゃんと下がりましたよと、どのくらいで何%まで下げる目標があるんですか。

それを、何か言うたら、パチンコもいっぱいやってるのに依存症もへつたくれもないんやろうけど、ちゃんとそういうふうな謳い文句が出てるんだから、じゃあこのぐらいに、現行がどれで、どのくらい下げるのか教えてほしい。

(和歌山県)

ご質問ありがとうございます。今のですね、ギャンブル依存症の率っていうのがですね、和歌山県、それから和歌山市って仰っていただきましたが、その単位で現時点においては調査はしておりません。というのは、久里浜医療センターというですね、国の方の国立の病院がございまして。ギャンブル依存症に非常に詳しいところなんですけれども、国が調査している結果で言いますと、全国での数字になりますが、2.2%というふうな数字が出ております。その数字でですね我々も、今、ギャンブル等依存症対策推進基本計画ってのが和歌山県、先ほど紹介させていただきました、令和2年に策定をしておりますが、その計画でも、和歌山県においてもですねそんなに、全国とパチンコ等ですね、もう台数非常に多いわけでもないということでございますので、全国的なもんだろうということで、今2.2%程度というふうに考えております。しかしながらですね、IR ができましたら、ギャンブル依存症が、本当に発出していないのか、それが下がっていくのかということとはしっかり見ていかなければいけないということになりますので、毎年、ギャンブル依存症の実態調査ということをして、認定されればですね、即、開業してからではなく、認定されれば即、毎年実態調査を行うということをしておりまして、目標値としましては、さきほどの海外事例で説明させていただきましたように、初回の実測値より、依存症の率が上がることがないように下がっていくようにということを目標に掲げております。

(質問者 3)

具体的にどういう風に下げる案があるんですか。万全の体制を敷いて、我々はやりますよというのではないの。

(和歌山県)

すみません、対策の話で申し上げますと、ちょっとご質問にお答えしきれなかったかもわかりませんが、和歌山県の計画に基づく対策というのは説明をさせていただきたいというふうに思います。これはIR 施設に行く対策と、それから、和歌山県としてですね、地域の仕組みとしてやっていく対策、2種類あるかなというふうに思っております、世界の海外事例で成功を上げるのがですね、かつてはカジノだけで、対策を打っていたものです

から依存症が上がったということがあったんですけれども、地域と連携してやっているということで、依存症率が下がっている。それが先ほどのシンガポールの例でございます。

まず、カジノ施設の中ですけれども、非常に厳格な入場制限が課せられております。日本人で言いますと、入場するのに6,000円払わなければいけないとかですね、勿論未成年の方は入れないとか、それから回数制限も1週間のうち3日とかそういったような回数制限が非常にかけられているということと、それから加えまして和歌山県はIRカードというカードをつくりますので、日本人につきましては必ずつくらなければいけない。それで上限設定をしてですね、その範囲内で遊んでいただくということを考えている。それから、依存症専門員というのを設けまして、のめり込みの行動が行われているということがですね、この人ちょっと危険だなと、のめりこんでいるなということがわかれば、即お声がけをして、必要に応じて退場いただくというようなことをやるように事業者の方に求めておりましてそれを確実にやっていくというのがカジノ施設側の問題です。

一方で、和歌山県行政としてですね、体制としましては、まずは啓発でございます。それとその次に、予防教育というのがございまして、教育委員会と連携をしましてですね、小中高で、ギャンブル依存の関係の啓発、教育活動もう既に始めております。加えまして、相談機関です。これは、成人保健福祉センターが相談の専門施設になっておりまして、各保健所計8か所です。相談を受ける体制もすでに構築しております。加えまして、医療機関ということでございまして、県内の各地域ですね、医療機関をつくって、現在4地域で、医療機関を専門の医療機関を設けているという状況でございます。あと、先ほど申し上げた実態調査をきちんとしていって、そのIRカードの情報なんかも使ってですね、依存症の予防の対策をどうしていけば良いのかっていうようなことを、分析研究も行っていくというようなことも考えていきます。ちょっと長くなってしまいましたが以上でございます。

(質問者4)

和歌山の県議会の方には、この問題の対策特別委員会というのがございます。そのIR対策特別委員会の中で2月に藤山委員長さんが、この最後の会議の時に、この計画は極めて不透明な部分が多く、委員会としては納得できるものではないが、国への日程が決まっているために、これ以上の作業ができないという意見をつけて、今日に至っておりますけども、十分な、この委員長さんが仰ってる通り、十分納得できる部分がないのに進めていくというふうに思っていて、一旦決めますと、何十年か40年くらいの計画になってくと思うんですが、長期間の計画になっているのに、ちょっと前のめり、早急に進めすぎてないかなという気がします。このところ恐縮ですが、お願いします。

(和歌山県)

それでは県のIR対策特別委員会で疑問視されたというか、ご指摘を受けたところですね、この事業の実現可能性の問題です。で、いくら良い計画であってもですね、それを実現できなければ絵にかいた餅になってしまう。実現するための資金の手立てですね、それがきちん

とできているのかっていうことをご指摘をいただいております。今は初期投資額が4,700億円と、それで、対する出資と借入の割合が3:7になっておりまして、その内、出資につきましては、その出資のうちの6割が中核株主であるクレアベストニームベンチャーズとクレアベストグループとシーザーズエンターテインメントになる。残り4割の部分が少数株主になるとなっておりますけれども、この例えば少数株主について、今現在、具体的な株主名が明らかになっていないということ。その点についてのご指摘が一つ。もう一つは、7割を占める借入で、これ実際に融資をする金融機関というのが今、スイスのクレディ・スイスという銀行の名前が出ておるんですけれども、このクレディスイスがですね、この7割の部分約3,250億円ですけれども、これを確実に融資するのかというところの担保が取れていない。そういうことでこの事業の実現可能性について、更にですね、詳細に計画をつくりなさいというご意見をいただいているということをございまして、その資金計画ですね資金計画の部分を含めていくというところをございます。

(和歌山県)

もう一つですね、1回始まってしまうと止められないんじゃないかというご質問もあったかと思えます。そちらのご質問につきましてですね実はこのIR事業っていうのは、民設民営事業でございまして、まず初めにですね、和歌山県がですね、IRの建設、それから運営に関しまして、お金を出すということは一切ございません。その上で、この事業が仮にですね、国の認定を晴れて受けることができまして、進めていくということになりますと、仰るようにですね、今和歌山県とクレアベスト社の方でですね、認定をされれば40年の契約という形になっております。ただですね、それが必ず40年間、続けられるのかといいますと、法制度上そうっておりませんで、IR整備法っていうのは非常に厳しい厳格な規制が設けられております。この今回出していく計画自体は10年の計画になっております。

一旦始めは建設期間もありますので10年ですけれども、その後5年ごとに更新の手続きが必要になりまして、その更新の度にですね、今回もそうなんですけれども、こういった住民説明会をさせていただく。それからパブリックコメントをさせていただく。そして、市の立地市であります和歌山市さんの同意の手続きが必要で、そのあと県議会の議決ということが今回も勿論行いますけれども、5年毎に行われるということをございまして、仮にですね、ご心配いただいているような依存症が街に溢れているとか、あるいは借金を抱える方がたくさん出てきていると、あるいは交通渋滞が発生して生活が不便になったとか、そういったようなことが起こってしまうと、IR事業自体が計画が更新できなくなりますので、事業者はですねそういうことが起こらないように、細心の注意を払ってですね、やっているということになりますので、そのあたりご理解をいただけたらというふうに思っております。以上です。

(質問者5)

1 回目の住民説明会の時も、私は希望して申し込んだんですけど、本当に直近の土曜日だったかな、延期になりましたって、その前にニュースは流れたんですけど、言ってきてくれました。市役所の職員さんでも土曜日の夕方過ぎたころで、まだ仕事してくれてるんですかって私が言うくらい、仕事してくれてる市の職員さんおられました。その時にも説明は詳しくなかったし、今の最初の挨拶の方も、この前の住民説明会も延期しまして、申し訳ありませんでしたっていうだけで、その経過についての説明は、私は誰からも聞いていなくて、今日は来ました。新聞とかいろんなものを見る中で、それが事業主体が明らかでないとか、それから資金のね、資金計画が不明確だということで、延期になったっていうこと私は知って、多分そういうことだろうと思います。今日の説明の中でも、何ページかな、今日の何ページにありますけれど、これについても、計画案の 30 ページにも、その説明が書いているんですけど、今もその責任者の方が説明していただきましたが、今、この計画案自身が、予定しています・検討していますっていうことで、明らかにこうして、この事業を進めますって確固たるものは、私は入っていないと思うんです。

それでこの計画についても、少数株主 40%という説明もありましたが、私が知ってるのは新聞とかのニュースでしか知らないんですけど、40%のうちで今決まっているのは、東京の準大手やから大手ではなんですよ。西松建設やったかな、だけが決まってる、あとは決まっていなかったことだったと思うんです。それについての説明もなかったから、多分その資金計画は、きっちりしたものになっていないと思うんですね。私たちが家を建てる場合のことを考えてみてください。本当にね、例えば 2,000 万円の家を建てるとしたら、2,000 万円のお金を、ちゃんとどこから借りてとか、自分とこで出すとか決めて、それで家を建てると思うんですよ。この計画は、資金計画がまだ 100%きっちりしていないんです。だからあちらの方がおっしゃったように、そんなに急がなくても、国が 4 月 28 日までで言っても、資金がはつきりしていないのに、なぜこれをするんですか。私はこの県の方、スーツ着ておられるからきっと県の方だと思うんですけど、県とか公務員だと思うんですけど、自分たちの子供や孫が、5 年毎に見直しますっていう計画に、なぜおばあちゃんなんてあんな計画賛成したんって言われたときに、私は反対しましたとはつきり言いたいんです。こんなずさんな計画で、この美しいね、和歌山をね、壊さないで欲しいんです。だからね今日の住民説明会も 1 人 1 発言って仰ったと思うんです。私住民説明会は結構聞いてますが、こんな説明会初めてです。納得いくまでののが住民説明会で、私たちがはい納得しましたっていう会でないと。ただ、上から目線で、こうしますっていう、夢の計画ばかり載せているように思います。私は昨日ね、市報でこの計画についての、あれいただきました。本当にね、夢ばかりのことを書いています。でも、みんな心配してるのは、ギャンブルあり子供や、美しい自然が壊されるとか、そういうすべてのものを考えて、今もうね、こういうややこしい計画は、ちゃんとしてから、持ってきて欲しいと思っています。以上です。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございました。冒頭で仰っていただきました住民説明会、前回のお話でございませう。先ほど、ちょっと冒頭で理事の方から申し上げたんですけども、当初 11 月 19 日にですね、県議会の IR 特別委員会ございまして、それ以降で、住民説明会を予定しておりました。その関係でですね特別委員会の中でですね、その後のまだちょっと資金調達と云ったところが確実性に欠けるということがありまして、その後のパブリックコメントや

住民説明会はやらない方がよいよってということで、議会の方から言われたということもあって、急遽取り止めにさせていただいたということでございまして、その件につきましては皆様に急遽のご連絡ということで、ご迷惑をおかけしたということでございます。

申し訳ございませんでした。

その後、質問をいただきました、夢のような計画なんですけれども、まだまだ資金調達等がきちんと決まっていなくて、拙速じゃないかというご意見だったと思います。仰っていただいている資金調達のところはですね、まだ不透明なところがあるということは、確実性に欠けるんじゃないかということ、ご指摘もわかるんですけれども、一定ですね全く何も出ていないわけではないということでございます。クレディスイスというところがですね、自分自身が資金調達を、一応大きな会社でございます。日本でも40年以上の銀行業の免許を取得してやっておられるところでありまして、世界50カ国以上で営業しているという信用がある会社でございます。そういうところが資金調達を確実にできるというふうに言っているということでございます。加えて、そういったところが仰っていただいていることというのがですね、和歌山県としましては、一定評価できるというふうに思っておりますので、更にはですね、資金調達の確実性を高めるということはやっていきたいというふうに思っています。

それからその40%の少数株主につきましても、今の中核株主がですね、クリアベスト社ですが、仮に40%のところ確保できなかった場合は、自分たちがその部分を出すというふうに思っておりますので、そのあたりは、一定、我々としては評価をしてる。ただ弱い部分も勿論ございますので、計画を出していくまでもっと強いものにしていきたいというふうに思っているということでございます。

(質問者6)

資金計画、引き続きですけどね、今もう現在進行中でマリーナシティ潰してますよね。あれ違うんですか。観覧車もなくなって。決まってないのに何ができてるんですか。1,450億円を出資するクリアベストそれからシーザーズこういうところが資金を出しているんですか。まったく説明わかりません。これどうしてるんですか、一体。

(和歌山県)

今現在マリーナシティで行われていることっていうのはですね、IRとは一切関係がないです。

IR事業を国に認定を受けない限り実現しませんから、今マリーナシティで行われていることは、今現在の施設を運営してるマリーナシティ株式会社さんの判断でなされていることだと思います。

(質問者6)

なんのためにつくっているの。あそこに建てるん違います。

(和歌山県)

国に認定を受けない限りあそこに建つことがないんですよ。恐らく、マリーナシティ株式会社として施設のメンテでしょうかね、多分維持するのにかかる費用と、修繕する費用との関係で、ご自分の経営判断だと思いますが、ちょっと我々、承知してる部分じゃありませんので。確かなことは申し上げられないです。

(質問者 6)

3,250 億円は誰が借りるんですか。

(和歌山県)

この IR 事業っていうのは IR 事業者が設立準備中ということで資料に書かせていただいています…

(質問者 6)

クレディスイスから誰が借りるんですか。

(和歌山県)

和歌山 IR 株式会社が事業主体ですから、和歌山 IR 株式会社という IR 事業者ができるわけです。

(質問者 6)

少数株主の 40%がそれなのか。また別なんですか。

(和歌山県)

一度整理しますね、IR 事業っていうのは一つの事業者でもって行わなければいけません。今これが設立準備中で、和歌山 IR 株式会社というものが設置されることになっています。その中核的な株主となるところ、いわゆる経営権を持つところですね、それがクレアベストニームベンチャーズ株式会社と Clairvest Group Inc.とシーザーズ、今のところですねこの 3社が中核の株主となります。あと、いわゆる主要な株主ではないものとして今 40%を見込んでいますけども、そこについては具体的には名前がまだ明確になっていなくて、場合によっては今、資金計画なんで計画上、40%集めるっていうことになってますけども仮に集まらなかったときは、先ほどご説明しましたように中核株主が、それを担うことになるということです。だから、この融資を受けるのも、主体はあくまで和歌山 IR 株式会社というこの IR 事業を運営する会社が、融資を受ける。

(質問者 6)

それはまだできてないんですね。

(和歌山県)

IR 事業というのはですね、国に認定を受けない限りにおいては事業化されないんですね。ただ和歌山県としては、とりあえず卵を産んでおいてくれということを申し上げているので、設立準備中で和歌山 IR 株式会社というのは、間もなく出来上がってきますけども、国の認定を受けなければ、実際にはもうその会社はすることがなくなるので、もう仕方がないものになるということです。

(質問者 6)

その認定をされるような会社がもう存在するんですね。

(和歌山県)

設立準備中です。今この中核株主である内ですね、和歌山県が公募の段階で選んだクレアベストニームベンチャーズと Clairvest Group Inc.のコンソーシアムが、和歌山 IR 株式会社というものを設立準備中で、間もなくでき上がりますので、それが国の認定を受けた後、実際に事業ができるようになったというときに、これらの株主であるとか融資とかが実行されるということになる。

(質問者 7)

先ほどから初期投資額の 4,700 億円の 70%、約 3,250 億円を、クレディスイスという投資銀行が調達してくれるというお話があったんですが、県の説明でもクレディスイスは信用ある会社やというふうに言われたんですけども、私を知る限り、クレディスイスっていうのは、まず日本の金融庁から行政処分、何回か受けてますよね。それから東京地裁とか東京高裁では、クレディスイスの関係者が刑事事件として逮捕され、懲役刑もらってますよね。また国税局が行ったクレディスイス証券職員の一斉税務調査で、クレディスイス職員約 100 人が、申告漏れとなって、クレディスイス証券集団申告漏れ事件というのが起こってますよね。またインサイダー情報の提供により、行政処分を受けたり、今のアメリカ企業との取引でも 5200 億円の損失を出したり、為替操作の競合をめぐって、集団訴訟が継続されてますよね。これはね、相次ぐ不祥事を立て直すんやということで、新しい会長が去年の 4 月に就任したんですけども、この会長も自らの不祥事で、わずか 9ヶ月の今年の 1 月に辞任してますよね。これで、ますますクレディスイスってのは混乱してますよね。こういう非常に、危険な銀行からしか資金調達の話ができていない。これはね非常に危険な銀行からしかお金を借りられるような相談ができていない。その相談も相談で止まってますよね。融資確約書、コミットメントレターっていうのは、もらえてないはずですよ。そういうところにね、こんな危険な資金計画、こんな危険な銀行と関係を持つようなところに、私たち和歌山市民を巻き込まないで欲しいなと、私はそう思ってるんです。非常に危険な銀行、非常に危険な計画だと、県の職員さん市の職員さん思い

ませんか。日本の銀行でこんなに多くの相次ぐ不祥事をするような銀行って他にあるんでしょうかね。これだけ大きなお金を動かせる銀行として、そして日本の銀行がどこにも顔が見えないんですよ。ということは、運営資金がすべて海外の銀行、約 9 割は運営して生まれてきたお金の約 9 割が海外へ流出するんじゃないかな。なにが日本のためなのか、非常に不思議なんです。まずは危険な銀行かどうかということを県や市は、きちっと調べてるのかどうか。この 1 月に会長が自分の不祥事で辞任したってということもどう考えてるのかお聞かせ願いたいです。

(和歌山県)

クレディスイスについての評価についてご質問いただいたわけなんですけども、和歌山県としてですねクレディスイスをどう評価するかということですが、クレディスイス自身がいろいろな不祥事を起こしてるというのは私たちもわかっています。ただ、それを受けて金融機関として業務が止まっているか、お金を貸せないような状態になっているかということ、そういうわけではない。合法的に営業が続けられている以上ですね、その金融機関では駄目だという評価は県としてはしておりません。

(質問者 8)

子供の一家無理心中を予防する観点から質問いたします。子供の家庭環境が悪化する予見しておりますので、教えてください。先ほど、県の保険でするかどうかという、負担が 7 割、負担するのは我々、被保険者というのか、何ていうか、支払うわけですから、それを答えてもらうのが一つ。シンガポールの儲かる話はたくさん資料を出していただいているが、シンガポールは僕は行ったことがありますけれども、唾吐いたりしたら、ガムを捨てたら膨大な罰金という厳しいペナルティーで有名な国だと思ってます。だからペナルティ、入場規制について、資料があるのかないのかって先ほど聞いたらわからんって言っていたので、入場規制の資料を見せてください。儲かる話は安心して儲かると思いました。だけど、入場規制について資料がないというのは、どんなものなのかということ、儲かる話ばかりをするのは詐欺師ですからね。だから、ネガティブとポジティブの人間がおるとしたら、ポジティブの人は依存症になるし、ネガティブな人は博打に行かない。これで、世の中バランス取れてると思うんです。ですから、憲法 30 条納税の義務を果たして、ゆとりを証明して、それで、ゆとりの証明と遵法精神を証明したら、いくら 100 億負けようと関係ない。大王製紙の社長みたいに負けてもらって結構です。だけど子供の家庭環境を守らない和歌山県は、刑法 247 条背任罪。和歌山県の市長、場外馬券場売場のときに、背任罪で刑事告訴して、嫌疑不十分で不起訴処分になってますけれども、真っ白じゃない。無実じゃないということは事実です。わかっていますか。県と市は、税金を徴収する、利益相反があるわけですよ。博打に行く前に税金を徴収してください。それで、子供が、家族が、入場を止める、そうしたら殴って殺される可能性が、防いでやってほしいんです。本人は博打が好きなのに、確定診断をわざわざ受けに行くっていうのは、おかしいわけです。そんなことは確率的にはないわけです。家族が申告して行くなと言ったら、どつかれる、歯折られる可能性があるから、年金払ってない、健康保険払ってないから入れへんという断り方やったら、子供や家族は怪我しないということ。

(和歌山県)

入場制限のお話ですよね。入場制限はどうなってるかっていう、まず網羅的にお話すると、連続する7日間で3回、連続する28日間で20回の制限であるとか、仰るといのはその本人家族申告による利用制限の話をしてるのですね。

(質問者 8)

最初に聞いた質問に教えてください。

(和歌山県)

ギャンブル等依存症で治療を受ける場合の医療費負担のことですかね。医療として行われるのであれば医療保険に基づいて行われます。仰っておられるのが、恐らくギャンブル等依存症にかかっておられる方に限らず、医療保険というのは、皆んなで支え合っているわけですから。仰っておられるのは、ギャンブル等依存症の方の治療費については保険適用外にすべきだということですか。

(質問者 8)

違います。税金払ってないものや、遵法精神がない社会保険払ってないものは入れるな。市民税、県民税払ってない者は、まず払ってからということです。

(和歌山県)

仰っているのは、納税をしていない人のカジノへの入場を拒否せよという、そういうご意見ですね。

(質問者 8)

生活保護の家庭が博打場に入れるんですか。今は入れるわけでしょ。

(和歌山県)

生活保護制度上の問題だと思いますけど、生活保護者がカジノへ入場できないかということ、それは入場できると思いますね。今現在の制度として、生活保護を受けておられる方にどういった制約を課すのかが生活保護の方の制度の問題だと思いますけども、そういう制度にはなっていないですね。

(質問者 8)

シンガポールの入場規制の資料を持ってるのか持っていないのか聞いてないんで、答えてないですよ。都合の悪いことは答えられないんですか。

(和歌山県)

今現時点です、入場規制の資料というのを持っておりません。ただ、日本の法制度はシンガポールなんかの先進事例を見て、それよりも厳しい規制がかけられてるということは間違いないというふうに思っております。

(質問者 8)

シンガポールの儲かる話は持ってきてるのに、規制は持ってきてないんですか。

(和歌山県)

シンガポールよりも厳しい規制が日本の規制と法制度上かけられているということです。

(質問者 8)

比べようがないじゃないですか。比べたんですか。資料がないのに比べられたんですね。

(和歌山県)

今持ってきていないってことです。

(質問者 8)

比べたんですかと聞いている。子供の命がかかってるんだらう。

(和歌山県)

カジノの入場規制というか、法律上の問題ですね、法律で決まっている部分があるんですね、和歌山県で自由になってるんじゃなくて、法律上の入場制限の措置を今ご説明しました。だから、それが仰っているのは日本の法制度上の規制とシンガポールが行っている規制の比較がどうなっているかっていうことだと思うんですけども、申し訳ないが今現在、手元にはその資料がありません。

(質問者 9)

カジノ事業が順調にいった場合に、和歌山の美味しいお魚とかフルーツとかが和歌山県民に行き渡るようになるのでしょうか。そこが不安に思っています。以上です。

(和歌山県)

ご質問ありがとうございます。カジノといいますか、IR ができましたら、たくさんのお客様がいらっしゃいます。それに伴いまして、いろんなサービスが今お魚、フルーツと仰っていただきましたので、主に食料品、レストラン等でですね、和歌山の産品を使うということは勿論考えられますし、できるだけ和歌山産品を使っていただくということを事業者

求めております。その中で、たくさんお客様が来られることによって、県民の消費というのが、県産品の消費というのが減るんじゃないかというご心配だと思いますけれども、消費が増えればですね、勿論供給も増えていくということになると思いますので、事情に応じてですね、産品も増えていくと、というようなことを考えております。

(質問者 9)

場所が足りなかったら、補充できませんよね。もう場所は決まってる中でなんだから、当然収穫量が限られている。

(和歌山県)

理屈としてはよくわかったんですが、ただ、収穫量を上回るほど、県民に行き届かないほどお客さんが来るという状態になるかということですけど、我々の想定としては県民に県産品が行き渡らないぐらい、この IR に人が来るということは想定していません。今流通しているものをさらに和歌山県産品の売れる先が増えるっていうふうに考えていて、その供給を上回るほどの需要が発生するということは、現時点では想定はしていません。

(質問者 10)

先ほどからずっと出てますように、出資額に対する事業運営について、まず非常に不安な資金計画ではないのかなと思います。資金の調達なんですけど、金融機関や投資家から出資を受けるということですけども、SDGs、持続可能な開発目標ということで、それに整合しないギャンブル産業にまずその資金提供する事業者が本当にいるのかどうか、4,700 億円調達しきれるのかどうか。

それから、あと事業運営についても、国際会議場ってありますけど、これはカジノに次いでメインだろうとは思いますが、そもそも 2019 年の国際会議って、32 回の国際会議があって、その内、29 がほとんど学会の会議であったり、産業界の会議なんかほとんどしてない。要は、国際会議にビジネス客が来て遊ぶというのは、ほとんどない。そもそも和歌山県の観光客数なんて昭和 37 年以降ずっと減り続けてきてるんです。令和 2 年度は 2478 万 4000 人。そのうち泊りの客が 324 万 4000 人ということで、どんどん過去最低の数字をずっと推移してきています。という中で、今回こういう形で、4,700 億円もかけて、つくる事業って本当に大丈夫なのかどうか。結局、カジノにどんどん依存することによって、ギャンブル依存者を増やすのかという不安があります。ハコものをどんどんつくっていく、大きなものをつくったところで、将来的には、やっぱりオンラインも進めてくるんです、恐らく。そうすると、ここに誰が来るのかということ。ハコだけ残る。サンシティっていうところも、中国で違法な問題になって捕まってますよね。要は本当にこの 4,700 億円を回収する事業なのかどうか。要するに先延ばしするんじゃないかなと思うんです。要するに 40 年という数字を和歌山県だけ認めてるんですよ。本来は大阪なんか 30 年です。なぜか。大阪よりもお客が来ないからなんですよ。そしてどうするかっていうと、これ延長 65 年なんです。5 年刻みで。どんどんどんどん先延ばしして、赤字がどんどんどんどん増えていく、カジノにどんどん投入するしかない。依存者が増える。大丈夫ですか。これもしね、失敗することがどんどん見えてくると、要するに 65 年に延ばしていくんですよ。挙句の果てにどう

するのってなったときに、やっぱり県や市が負担するんですよ。こんな計画大丈夫ですか。3月10日までに決めろって、こんな無理です。資金計画もまともに立っていないものを、4,700億円ですよ、こんな不安定なものをね、はい、わかりましたっていうふうにはいかない。明確にしてください。私はそう思います。以上です。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。資金調達に関するご心配ということですね。明確にという話ですが、今現時点で説明できることは先ほどから説明してることしか、現時点においてはありませんが、ただ今、事業者の方もより確実性を高めるために努力をしているという状況でございます。そもそもなんですけれども、和歌山県が後々負担を負うんじゃないかというようなことを仰っていただいていたんですけれども、冒頭申し上げたんですが、IRというのは民設民営事業でございます。我々和歌山県が、建設それから運営に関して、仮に事業傾いたとか、資金調達がうまくいかなかったという場合にあっては、和歌山県がお金を出すことは一切ございません。そこはご理解をいただきたいなというふうに思っております。そういう多分ご心配をしていただいているので、その資金調達の部分もうまくいくのかなというのを仰っていただいているんだらうと思うんですけれども。そこがうまくいかなかったら、和歌山県とクレアベストと、今度でき上がりますSPCですけれども、IR事業者と契約を結びますが、その契約の中においては、そういう資金調達がうまくいかなかったときに、和歌山県が何かをするということはないということでございます。

※参加者のご発言については、氏名など個人を特定できる表現などを除き、内容が分かりやすくするよう一部修正したうえで、基本的には発言内容をそのまま掲載しています。

なお、一部確認できない箇所があり、正確性を欠く場合がありますのでご了承ください。